

第3期第5回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	平成30年9月7日（金） 16時00分～17時20分
開催場所	関内駅前第二ビル6階 6G会議室
出席者	明石要一部会長、橋本ミチ子副部長、大野功委員、熊谷浩伸委員、藤井千佳委員、樋口眞砂子委員、工藤春治委員、世古正樹委員、森佳代子委員、柳澤潤委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>&lt;議事&gt;</p> <p>横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>&lt;情報提供&gt;</p> <p>放課後児童育成事業の人材確保支援について</p>
決定事項等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、事務局案を放課後部会として了承した。
<p>&lt;議題&gt;</p> <p><b>横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</b></p> <p>（事務局）資料5～7に基づき説明</p> <p>（大野委員）昨年度までは、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者の保護者や事業者の方々に直接アンケートをして、事業に生かしていたかと思いますが、見えにくい質の面などについての点検・評価は、今回どのようにされたのですか。</p> <p>（事務局）これまでの点検・評価においては、前年度に放課後キッズクラブに転換したクラブや、分割・移転をした放課後児童クラブの保護者、事業者に対してアンケートを実施してきました。今回の点検・評価は、5年に一度、放課後キッズクラブの運営法人の再選定を行う際に実施した保護者のアンケートや、横浜市へ寄せられた市民からの御意見、現場職員のヒアリング結果、当課の巡回相談員が各クラブを回った際に受けた相談内容などを踏まえまして、利用者や事業者の意見・評価をまとめています。</p> <p>これまでの評価では、評価の対象となったクラブに限定してアンケートを行っていましたが、事業全体に対しての評価を行う必要があると考えましたので、今回は幅広い手法で利用者と事業者の意見を確認し、点検・評価の意見・評価をまとめました。</p>	

(大野委員) 巡回相談員は全箇所を回って、いろいろな意見を聞き取っているのですか。

(事務局) 基本的にはキッズクラブとはまっ子ふれあいスクールの全箇所を対象に訪問しています。特に要望があるところについては、別途日程をとって、伺うというケースもあります。

(大野委員) 資料6の基本施策①の3枠目の「今後の取組の方向性について」の中で、質の維持・向上のため、人材育成事業等を着実に進めるとしてはいますが、具体的にどのような研修を行っていますか。また、対象者についてなど詳細な説明をいただけますか。

(事務局) 放課後事業の運営に必要な知識の習得を目的とした座学から、課題や事例の共有を行うグループワークなど、幅広くさまざまな形態で実施しています。29年度は、防火・防災等の危機管理の講座、児童の安全に関する講座、障害児に関する講座や、学校とのかかわり方といった講座など、さまざまな講座を合計48回実施し、延べ3,458人が受講しました。

研修の対象者については、放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブや、本市に放課後児童健全育成事業の届け出をした事業所に従事する現場職員の方々を対象としています。

(大野委員) 資料6基本施策①の主な事業・取組の意見・評価の欄で、現場の担当者から、「法人運営になり、運営内容が充実した」との意見があると書かれています。また、運営法人による現場支援の温度差の課題があるとも記載されていますが、補足説明をお願いします。

(事務局) まず、運営内容が充実したことについて、法人運営となったことにより、キッズクラブで行うプログラムの講師を法人が確保することで、多様なプログラムを実施でき、運営内容が充実したという意見をいただいています。また、主任の考えを取り入れた運営をするだけではなく、具体的なアドバイスを主任に対して行うなどの法人の支援があることで、運営がこれまでよりも充実したという意見も現場職員からいただいています。

次に、運営法人による現場支援の温度差については、現場のスタッフに対して手厚い支援を行う運営法人がある一方で、法人からの十分な支援がないといった意見も出ています。法人からの運営支援が十分でない場合は、行政からの運営支援も必要だと考えていますので、本市としても、研修の充実や、区役所による運営状況の定期的な確認を行っています。また、巡回相談員による相談を活用したキッズクラブの運営支援を引き続き行って

いきます。

(明石部会長) 運営法人間の温度差だけでなく、同じ運営法人の中でもキッズクラブ間の温度差もあると思います。クラブ間で温度差がある場合は、スタッフの力量の問題もあります。そこまで見ていただけると、クラブ全体の底上げができるかなと思います。

(大野委員) 行政の指導力は必要だと思います。法人と行政が連携してやっていくことがこれからも求められると思います。

次に、意見・評価の欄の下段の放課後児童クラブについて、「広くなったことにより目が行き届くような職員配置が必要だが、夏休みなどは人材確保が難しいとの意見があった」と書かれています。人材確保について、どのような指導、あるいは議論をされているのでしょうか。

(事務局) 今年度から、クラブの人材確保を支援する取組を始めました。資料8のとおり、放課後児童健全育成事業所の働く場所としての認知度を向上するために、新たにPRチラシを作成しました。区役所を含めた市民利用施設やハローワークなどにチラシを配布するとともに、大学や専門学校などにも配りました。また、人材を募集しているクラブの情報を集約して、横浜市のウェブサイトで公開をしています。このチラシの裏面にウェブサイトのアドレスやQRコードを掲載しています。

(明石部会長) 放課後児童クラブは非常に人材不足なので、このチラシはとても良いと思います。チラシに加えて、横浜市と大学・専門学校・短大とで包括協定を結んで、随時、人材を紹介してもらおうという仕組みづくりに行政として取り組んでいただけると、法人は助かると思います。

(橋本副部会長) プレイパークの人材確保に関しては、現在、4つの大学と連携して、大学の研修先として受け入れています。さらに、提携先を専門学校にも広めようと思い、声をかけたところ最初の年はとてもいい反応がありました。

(大野委員) このチラシはどのようなところに置いてあるのですか。

(事務局) 区役所や地区センターなどの公共施設と、大学や専門学校に送らせていただきました。また、ハローワークと調整し、ハローワークにも置かせていただきました。

(大野委員) 福祉施設や病院などにも配りましたか。

(事務局) 福祉施設、病院にはお配りしておりません。

(大野委員) 応募は随時ですか。

(事務局) 応募は随時です。

(熊谷委員) このチラシは希望すれば、放課後キッズクラブや放課後児童クラブに送ってもらって、地域で配るなど、各クラブの募集に役立てることができるのですか。

(事務局) それも可能です。既に各クラブには送っています。

(熊谷委員) 資料6の指標について、再確認と質問をさせていただきます。まず、学童の「必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合」について、面積基準を満たしていないクラブ、もしくは耐震を満たしていないクラブを100%とした場合、35.1%のクラブの整備が終わったという意味ですか。

また、整備率に関して、31年度100%の目標に対してキッズは74%ですが、放課後児童クラブは35%ということで、31年度末までに100%になるとは思えないのですが、見通しについて説明していただきたいと思います。

(事務局) 必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合については、委員のおっしゃるとおりです。

整備率は35%ということで、キッズクラブと比べ、低い数字になっております。これは、キッズクラブは本市で主体的に学校に設備を整備することができる一方で、放課後児童クラブは各クラブで検討して決めていただく必要があるためです。物件がなかなか見つからないなど、各クラブで状況が違うので、難しいということもあります。また、経過措置の期間を31年度までとしています。それまでに子どもの人数の状況を見極めつつ、場所を探したいという声も聞いていますので、経過措置期間の後ろのほうに一気に動くというような状況もあり得ると考えています。目標達成に向けて、区とも連携して、各クラブにしっかり寄り添った対応をしていきたいと考えています。

(熊谷委員) なかなか放課後児童クラブで分割・移転が進まない理由としては、人数の状況のほかに、耐震化の問題があると思いますが、そのような理由で遅れているのでしょうか。

(事務局) 耐震につきましては、ほとんどのクラブが場所を借りているので、現在の建物を耐震補強してもらえないかオーナーと交渉しているクラブもかなりありますが、費用がかかるためなかなかできない、あるいはまだ検討してもらっているということで進まないという声も聞いております。

(柳澤委員) 学校として感じていることを率直にお話しさせていただきます。キッズ化につ

いて、放課後児童クラブという夜遅くまで子どもを預かる場所がもともとあって、現場としては非常に心配していました。しかし、学校や放課後児童クラブなどへの説明が非常に丁寧で、とてもよい形でキッズ化が進められたと、私は非常に評価しています。

人材育成については、学校とキッズが非常に長い時間つき合うような形になりました。そのため、1人1人の子どもについて、学校とキッズの情報共有が非常に価値のあることになっています。例えば、ノロウイルスの対応や、いじめに対しての研修などは、場合によっては学校とキッズとの合同という形も、人材育成のスタイルとして考えられると思います。

また、人材の確保については、地域の方々との関係の中で、子どもたちはすくすくと伸びることができていると思っています。各キッズクラブがチラシを見て応募してきた人を採用するよりは、地域の人材を確保する方向で努力されており、そういった人がスタッフとして力を発揮していただいていることは事実だと感じています。したがって、大学との連携も確かに良いとは思いますが、地域密着という意味では、地域の人材を発掘していただくことが、方向性としては正しいと感じています。

(明石部会長) 配慮を要する児童に対する理解や、危機管理など、非常に良い内容の研修をやっていただいていると思いますが、夜間の避難訓練の実施も検討してもらえればと思います。夜間に災害が起きた際に、職員としてどのような対応が必要かについては、実際にスタッフが研修を受けていないと難しいと思います。

また、子どもは3つの顔を持っていて、学校の先生に見せる顔と、両親に見せる顔と、キッズで見せる顔は違うということをスタッフに研修で教えていただきたいです。放課後の職員は子どものおもしろい顔、大事な顔を見ていて、それを記録し、地域や学校の先生と連携していくことで、親や学校の先生が気づかない子どもの顔を理解してあげることができます。それも放課後キッズクラブの非常に良いところだと思います。

(橋本副部会長) 研修について、仕事ではないから職員を研修に参加させないという運営法人もあると聞いています。ですので、現場で、仕事として研修をどれだけ入れられるかが課題だと思います。

(森委員) 障害のある子どもの親として、現場によって障害のある子の受け入れが違うというのは、どうかなと思います。長い目で見たら、学校と放課後で、ともに学んで、ともに遊んだという経験があると、大人になってから、マイノリティーの方に対して、「生産性

がない」などという発言が出なくなると思うので、ここの部分がとても大事だと思います。

あと、先ほど地震のお話がありましたが、実際、東日本大震災のときに、学校の登下校が集団下校になったり、テレビのコマーシャルが全部なくなったり、日常生活に変化があり、また、親の不安が子どもにも通じてしまい、個別級の子どもたちはかなり落ちつきがなくなりました。したがって、地震の際の対応も考えないといけないと思います。

(大野委員) 東日本大震災のときは全国的に帰宅困難者が発生し、保護者が家に帰れない、電車もストップしているという状況でした。そのような状況の場合は、保護者が迎えに来られる状態になるまでは学校に子どもたちをとどめ置くという災害時の基本方針を教育委員会が定めています。したがって、夜間の地震など、子どもたちが集団でも帰れない、保護者も迎えに来れないといった場合には、子どもたちを留め置くという形になっていたと思います。

また、学校との連携について、私は小学校の学校運営協議会委員をしています。委員の構成は大体10人ぐらいですが、その中に、キッズの主任も入っています。ですから、現在キッズがどのような状況かについては、定期的な会合の中で意見も出ますし、逆に発信していただいていますので、把握できています。また、先生方との協調についても、よく連絡、調整していて、常に学校には連絡がいきますので、連携が非常によく図られていると認識しております。

(藤井委員) 学校の先生方とキッズの職員の連携がとても必要だと思います。今、問題を抱えるお子さんがたくさんいて、学校の様子、キッズの様子、また地域での様子をそれぞれリサーチしないと、私たち主任児童員もなかなか動けません。子どもは3つの顔を持っているということもありますし、一方で聞いた話のみで判断してしまうのはとても危険だということを、この頃痛切に感じます。したがって、問題が生じたときには、学校の先生方と連携して話し合える関係を、どこのキッズ、学校ともつくっていただきたいなと思います。

(樋口委員) 放課後事業のPRチラシは今年の7月発行なので、まだ置き始めたばかりだと思いますが、このチラシを見て実際に応募したという、数字的な実績はとれるようになっていきますか。また、実際に応募はありましたか。

(事務局) 市役所、あるいは各クラブに問い合わせがありましたが、実態の把握はできてお

りません。

(樋口委員) いずれ集計はとられるのでしょうか。

(事務局) 検討しております。

(明石部会長) プレイパークの記事は6回の連載となっていて、すごい情報量ですね。これはどうやってお願いしたのですか。そのノウハウを生かして、放課後キッズクラブと放課後児童クラブにも広げていただきたいと思います。

(事務局) こちらは、横浜読売会が月刊で発行している『ヨコハマよみうり』という地域情報紙です。横浜市には政策局共創推進課という、行政の施策の推進に民間企業の力をお借りできないか調整している部署があります。その部署に、プレイパーク事業の認知度の向上などの支援について協力してくれる企業はいないか相談したところ、横浜読売会を紹介され、この取組につながりました。

(明石部会長) 文章もよく書けていて良いと思います。次は放課後キッズクラブと放課後児童クラブをPRし、市民の皆さんに知っていただくと、応援したいと思ってもらえるのではないのでしょうか。

(明石部会長) 次に、次第の6番目の情報提供について、何かありますか。

(事務局) 情報提供につきましては、先ほどの質疑の中で御説明いたしましたので、割愛させていただきます。

(明石部会長) では、事務局案を本会議に報告してよろしいでしょうか。

⇒事務局案のとおり了承された。

資料	[議案資料] 資料5 平成29年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料6 横浜市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価案 (基本施策①・基本施策②) 資料7 地域情報紙「ヨコハマよみうり」コラム(プレイパークってなあに?) [情報提供資料] 資料8 放課後児童育成事業PRチラシ [参考資料] 資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。